

平成24年
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成24年9月19日（水曜日）

議 事 日 程

平成24年9月19日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村防災会議条例一部改正の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件
- 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件
- 日程第6 議案第4号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第5号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第6号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第7号 平成23年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第8号 平成23年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 議案第9号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第12 議案第10号 平成23年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第13 議案第11号 平成23年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第14 議案第12号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第15 議案第13号 舟橋村教育委員会委員任命の件
- 日程第16 報告第1号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 森 弘 秋 君
2 番 塩 原 勝 君
3 番 野 村 信 夫 君
4 番 明 和 善 一 郎 君
5 番 山 崎 知 信 君
6 番 川 崎 和 夫 君
7 番 竹 島 貴 行 君
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
副 村 長 古 越 邦 男 君
教 育 長 高 野 壽 信 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 高 畠 宗 明 君
会 計 管 理 者 笠 田 恵 雄 君
生 活 環 境 課 主 幹 吉 田 昭 博 君
代 表 監 査 委 員 野 村 厚 壽 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 田 中 勝

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成24年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 森 弘 秋 君

2番 塩 原 勝 君

を指名します。

会 期 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの7日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第13号まで及び報告第1号

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第1号 舟橋村防災会議条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件、日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件、日程第6 議案第4号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第3号)、日程第7 議案第5号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、日程第8 議案第6号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会

計補正予算（第2号）、日程第9 議案第7号 平成23年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第10 議案第8号 平成23年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第11 議案第9号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第12 議案第10号 平成23年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第13 議案第11号 平成23年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第14 議案第12号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第15 議案第13号 舟橋村教育委員会委員任命の件、日程第16 報告第1号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上14件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第15 議案第13号まで及び日程第16 報告第1号、以上14件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

去る7月27日から8月12日までの17日間にわたり、イギリスのロンドンでオリンピックが開催され、世界204カ国と地域の人々による26競技302種目で熱戦が繰り広げられました。

競泳男子では、米国のマイケル・フェルプスが五輪での通算メダル獲得数を歴代最多の22に伸ばし、陸上男子では、ジャマイカのウサイン・ボルトが100メートル、200メートル、400メートルリレーの3種目で2大会連続の3冠を達成するなど、数々の名場面が見られました。

日本勢も、レスリング女子55キロ級の吉田沙保里選手、同63キロ級の伊調馨選手

の大会の3連覇や、男女競泳、男子体操、女子バレーボール、女子サッカー、女子卓球、女子アーチェリー、柔道、ボクシングを初めとした多くの競技で、アテネ大会を上回る過去最多の38個のメダルを獲得しました。

中でも競泳男子メドレーリレーは、多くの人たちに感動を与えました。今年の4月、国内選考会が終わった時点で、競泳チームのヘッドコーチは、「メドレーリレーでは、とてもメダルは期待できない。頭の痛いところです」と悲観的なコメントを残しております。バタフライ、自由型が個人競技での派遣記録を突破できず、メダル獲得は厳しいというのが大方の見方でありました。

しかし、競泳の掉尾を飾るレースで、チームの結束力が信じられない結果を生みだしました。これまで課題とされていたバタフライの松田選手、そして自由型の藤井選手の驚異的な粘りにより、見事銀メダルを獲得したのであります。

レース後、選手の1人は、「27人で一つのリレーをしていると思いました」とコメントしております。これは、選手だけでなく、監督、スタッフを含めた全員の信頼関係による結束力で勝ち取ったメダルであることを意味しております。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災以来、「絆」という言葉をよく耳にいたします。これは、言うまでもなく、人と人とのつながりのことでもあります。

ロンドンオリンピックにおける日本選手のコメントは、関係者への感謝の言葉に加え、被災地への応援メッセージや日本全体に元気を与えるものが多く、日本人であることの自覚を促されるとともに、選手と応援者が一緒になって戦っているという連帯感を強く感じたのであります。

今日の我が国では、生活環境の多様化が進み、これが起因とされる人と人との交流が薄れ、連帯意識の希薄化が進んでおりますが、震災やオリンピックを通じまして、失われつつある人と人とのつながりの重要性を再認識させられた次第であります。

このように、人と人とのつながりから生まれる信頼感や連帯感が今の日本において最も必要なことであり、これが社会関係資本の充実、いわゆるソーシャルキャピタルであります。

今年村では、「日本一健康な村づくり」構想の策定に着手しておりますが、その一角を担うのがソーシャルキャピタルの強化であります。これは、地域に暮らす人々の信頼、規範、ネットワークを強化させることにより、協調行動が活発化し、インフラ投資の効率を高めることができるという考え方に基づくものであります。

ソーシャルキャピタルが豊かな地域では、住民間の健康増進にかかわる情報の共有や健康活動の協調（例えば老人クラブ、子育てサークル、スポーツ・文化・芸術サークル等の地域活動）がなされやすくなり、結果として健康習慣が促進されることで住民の健康が増進されるとされております。

今年度策定いたします健康構想は、地域の持っている独自のソーシャルキャピタルの実態に基づいて、政策的に強化・発展させることを前提に、地域の健康習慣を増進させることを主要テーマにした内容とする予定であります。

今般、健康構想策定に向けた取り組みの第一歩といたしまして、去る8月18日、舟橋会館におきまして、富山大学名誉教授の鏡森定信先生をお招きし、健康シンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムは、昨年度の「生活環境と暮らしの調査」から得られたデータをもとに、有効な休養・睡眠のあり方の知識を学ぶ機会として企画したものであります。

今後ともこうした場を住民の皆さんに提供していくことで、健康に対する意識を高めてまいる所存であります。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村防災会議条例一部改正の件及び議案第2号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第4号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,761万3,000円を追加し、予算の総額を15億8,011万9,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、児童避難所整備工事費998万6,000円、庁舎内壁・天井塗替え工事費113万4,000円、買い物環境等に関する調査委託料52万5,000円、保育所駐車場目地防草工事費120万円、食育推進計画策定に係る費用62万5,000円、平型乾燥機購入費30万9,000円、青年就農給付金150万円、舟橋地内消雪施設取水スクリーン改良工事費106万7,000円、消雪用井戸超高压洗浄工事費504万円、村道東芦原舟橋線道路改良工事費1,554万円、雇用促進住

宅公園及び駐車場整備工事費 6 5 8 万 4 , 0 0 0 円、東芦原ダイケア広場整備に係る費用 5 9 7 万 5 , 0 0 0 円、富山県東部消防広域化協議会負担金 1 4 0 万 5 , 0 0 0 円、消防会館擁壁補強工事費 1 2 2 万 9 , 0 0 0 円であります。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金の戸別所得補償経営安定推進事業費 2 4 0 万円及び前年度繰越金 6 , 0 5 1 万 7 , 0 0 0 円等を充当しまして、保育料 3 8 5 万 6 , 0 0 0 円、社会資本整備総合事業交付金 1 1 3 万円及び農地流動化促進対策事業費補助金 1 1 8 万円等を減額しております。

議案第 5 号 平成 2 4 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 3 , 6 8 9 万 4 , 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 2 億 1 , 5 9 9 万 4 , 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主ものは、平成 2 3 年度分医療給付費の精算に伴う国・県支出金返還金 3 , 6 8 9 万 4 , 0 0 0 円であります。これに要する財源といたしまして、前年度繰越金を充てております。

議案第 6 号 舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 1 3 2 万 5 , 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 1 億 5 9 5 万 6 , 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、平成 2 3 年度分給水施設等拡充事業の精算に伴う国庫補助金返還金 4 2 万 2 , 0 0 0 円及び第二水源地周辺整備工事費 9 0 万 3 , 0 0 0 円であります。これに要する財源といたしまして、前年度繰越金を充てております。

議案第 7 号 平成 2 3 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第 8 号 平成 2 3 年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 9 号 平成 2 3 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 1 0 号 平成 2 3 年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 1 1 号 平成 2 3 年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 1 2 号 平成 2 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上 6 議案につきましては、平成 2 3 年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております実質収支に関する調書及び主要な施策の成果説明書のとおりであります。

監査委員の指摘事項につきましては真摯に受けとめ、厳しい財政環境の中、より経費

の節減を図りまして、健全な行財政運営に努めてまいる所存であります。

議案第13号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、高野壽信委員が平成24年9月30日をもって任期満了になります。引き続き高野壽信氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

報告第1号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

監 査 報 告

議長（竹島貴行君） ここで、平成23年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 野村厚壽君。

代表監査委員（野村厚壽君） おはようございます。

ただいまご指名を受けましたので、平成23年度の舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る8月20日と21日に、議会選出の川崎監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査をいたしました。

審査に当たっては、各会計別決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の意見といたしましては、1、村民税・固定資産税・軽自動車税の滞納について

は、預金の差し押さえ等による徴収強化の努力が見られるが、新たな滞納が発生し、滞納繰越額が増えている。積極的な納税相談など、一層の努力をお願いする。2、財政調整基金の積み増し等により、財政の健全化の努力が見られる。入札差額などの余剰金額が若干大きい、広域負担など将来の負担増に備え、余剰金の使途についても十分に検討し、計画的な対応に努めてほしい。3、物品台帳と現物との整合性については、現在、システムで管理できるようシステム開発されておりますが、管理換えや廃棄処分等における物品台帳の整理及び備品の点検と統一化を図られたい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時25分 散会